

# 児童福祉法等改正法の施行に向けたスケジュール

資料2-3

施行	改正事項	R4			R5			R6	R7
		夏	秋	冬～春	夏	秋	冬～春	秋～冬	
R4 9	認可外保育施設への事業 停止命令等の公表・共有 (ベビーシッター対策)		指針改正 (通知)	施行					
R5 4	わいせつ行為を行った 保育士対策		自治体 説明会	基本指針 (告示)	施行 DB以外	自治体 説明会	施行 DB		
	安全計画		通知等 発出		施行 保育所義務化(その他努力義務化)		施行 その他児童福祉施設義務化		
R6 4	こども家庭センター サポートプラン 地域子育て相談機関 家庭支援事業							第3期 子ども子 育て支援 計画	
	自立支援 権利擁護 親子再統合 里親支援センター ハイリスク妊婦支援 一時保護所基準	自治体説明会	調査研究事業等		審議会報告	自治体説明会	通知等発出	施行	都道府県 等社会的 養育推進 計画
	認定資格		政令・府令 通知改正検討 検討会(7月～) (研修カリキュラム等)		政令・府令公布、運用イメージ提示	認定機関 の発足			
R7 5～ 6	司法審査							マニユアル公表	施行
			実務者作業チーム(令和4年8月～)						
					府令改正・マニュアル検討				

※ R6年4月に向け、R4、5年度は、令和3年度補正予算(安心こども基金)等を活用し先行的な取組を実施。